

平成 24 年 7 月 5 日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様

日本生活協同組合連合会
専務理事 芳賀 唯史

「社会保障・税一体改革」における消費税増税法案に関する意見書

消費税増税法案が 6 月 26 日の午後、衆院本会議にて可決されました。

今回の消費税増税法案可決の経緯において、採決の直前に修正協議が短期間のうちに進められ、変更された部分について国民に十分な説明もないまま法案を可決したことに遺憾の意を表します。

日本生協連は 6 月 7 日に、「社会保障・税一体改革」について、消費税増税だけでなく、社会保障改革や消費税以外の税制改革を含めた一体改革の全体像を示した上で、総合的な論議を進めることを求める意見書を、貴職宛に提出しました。

しかし、6 月 8 日から 6 月 15 日まで行われた民主党、自民党、公明党の三党による「社会保障・税一体改革」の修正協議では、野党から消費税増税法案の可決の協力を得るため、当初の「社会保障・税一体改革」の内容から、最低保障年金制度や後期高齢者医療制度の廃止など、社会保障分野の多くの政策が先送りにされました。

また、税制改革においても、応能負担による所得再配分のための所得税と相続税の最高税率引上げが法案から削除されました。

日本生協連は「社会保障・税一体改革」について、一体改革の全体像を示した上で、総合的な論議を進めることを引き続き求めます。

以上